

## 第Ⅱ部 台湾における労働災害発生状況

台湾労働省のホームページ（<http://english.mol.gov.tw/>）に掲載されている労災補償給付データ（Occupational Injuries Benefits under Labor Insurance：ウェブサイト：<http://statdb.mol.gov.tw/html/mon/c6070.htm>）から、2010年から2020年までのデータを抜粋して、次の表に掲げました（最終閲覧日：2021年4月4日）。

なお、これらの統計表では明示されていないが、台湾の一般的な労災補償制度では、労働災害のために休業する労働者については、その休業の4日目の最初から給付が行われるものとなっているので、これらの統計表においては、原則として休業4日以上労働災害が計上されているものと考えられる。

[原資料の所在]：<http://statdb.mol.gov.tw/html/mon/c6070.htm>（最終閲覧日：2021年4月4日）

[著作権について]

公的な統計であり、出典を明らかにすれば利用できるものである。

### 1 全業種の合計(単位：人数)

年	全業種合計			
	合計	傷害及び職業性疾病	(部分的又は全部の)労働不能	死亡
2010	40,068	37,110	2,677	281
2011	40,001	36,842	2,840	319
2012	39,275	36,193	2,769	313
2013	36,089	33,302	2,498	289
2014	34,130	31,607	2,255	268
2015	31,967	29,558	2,146	263
2016	29,885	27,814	1,794	277
2017	28,349	26,341	1,752	256
2018	26,997	25,039	1,706	252
2019	26,019	24,323	1,456	240

2020	26,778	25,110	1,422	246
------	--------	--------	-------	-----

(資料作成者注：原資料では、上記のデータのうち、労災認定の遅延政策による件数を除外したもの (due to loosen policy) も記載されているが、本稿では合計の件数として記載されているデータを掲げてある。以下各表において同じ。)

## 2 業種別の内訳 (抜粋、単位：人数)

年	農林漁業及び牧畜業				鉱業及び採石業				製造業				建設業			
	合計	傷害及び職業性 疾病	(部分 的又は 全部 の)労 働不能	死亡	合計	傷害及び職業 性疾病	(部分 的又は 全部 の)労 働不能	死亡	合計	傷害及び職業 性疾病	(部分 的又は 全部 の)労 働不能	死亡	合計	傷害及び職業 性疾病	(部分 的又は 全部 の)労 働不能	死亡
2010	538	458	52	28	47	42	3	2	16,011	14,479	1,450	82	9,673	9,176	428	69
2011	559	477	58	24	32	25	5	2	15,556	13,930	1,520	106	9,783	9,242	450	91
2012	541	456	55	30	43	37	4	2	14,806	13,279	1,430	97	9,696	9,116	485	95
2013	489	405	51	33	36	33	3	—	13,672	12,237	1,348	87	8,669	8,194	392	83
2014	479	411	50	18	24	18	3	3	12,211	10,983	1,157	71	8,230	7,750	387	93
2015	424	363	34	27	24	21	3	—	11,263	10,051	1,148	64	7,623	7,222	321	80
2016	394	342	29	23	14	10	2	2	10,134	9,072	967	95	7,178	6,813	300	65
2017	393	328	35	30	16	15	1	—	9,206	8,222	918	66	6,692	6,335	285	72
2018	367	312	26	29	26	24	2	—	8,628	7,684	880	64	6,224	5,874	275	75
2019	384	328	25	31	25	21	3	—	7,889	7,109	714	76	6,019	5,736	218	65
2020	438	387	26	25	16	14	1	1	7,920	7,193	665	62	6,227	5,886	267	74

3 全業種合計の労働災害発生率（単位：労働保険加入労働者 1,000 人当たりの発生件数）

[原資料の所在]：<http://statdb.mol.gov.tw/html/mon/c6080.htm>（最終閲覧日：2021年4月4日）

年	合計	傷害及び職業性疾病	(部分的又は全部の)労働不能	死亡
2010	4.333	4.014	0.290	0.030
2011	4.176	3.846	0.297	0.033
2012	4.020	3.705	0.283	0.032
2013	3.721	3.434	0.258	0.030
2014	3.467	3.211	0.229	0.027
2015	3.191	2.951	0.214	0.026
2016	2.953	2.748	0.177	0.027
2017	2.773	2.576	0.171	0.025
2018	2.612	2.422	0.165	0.024
2019	2.496	2.333	0.140	0.023
2020	2.549	2.380	0.135	0.023

4 台湾労働省が、そのホームページで、国際比較として公表している労働災害発生率(Frequency Rate of Industrial Accident)の複数の表からの抜粋（作成者注：2019年3月29日の時点においてダウンロードできた原典のデータを引用した。）

なお、2020年1月及び2021年4月に2018年以降の同様のデータを検索したが、見当たらなかった。

年	台湾	韓国	シンガポール	日本
2010	1.96	3.27	1.70	1.61
2011	1.83	3.05	1.60	1.62
2012	1.72	2.81	1.70	1.59
2013	1.66	2.85	1.70	1.58

2014	1.64	?	1.70	1.66
2015	1.51	?	1.50	1.61
2016	1.39	?	1.60	1.63
2017	1.28	?	1.60	1.66

● 原典の表にある注：

- (1) 労働災害発生率(Frequency Rate of Industrial Accident)は、100万労働時間当たりの労働災害発生件数である。
- (2) 台湾では、職業安全衛生法に基づき、権限のある機関から指定された50人以上の労働者を使用する使用者は、毎月労働災害統計を権限のある機関に報告する義務がある。
- (3) 日本のデータは、2011年から100人以上を使用する農林業のデータを含む。

● 資料出所；

台湾：労働省、毎月労働統計

韓国：雇用及び労働統計年報中の産業安全

日本：中央労働災害防止協会（資料作成者注：2017年の労働災害動向調査結果である。）

シンガポール：労働力統計年報、作業場での傷害及び職業性疾病